

広報

しゅうわ

2003(平成 15 年)

12月号

No. 314

Public Relations SHOWA Town



スポーツフェスティバル 2003 ～子どもからお年寄りまで1人1スポーツを!～

11月2日(日)、押原中学校校庭において『昭和町スポーツフェスティバル 2003』が開催されました。当日はすばらしい秋晴れの下、日頃の体力づくりや、練習の成果を競いました。

CONTENTS (おもな内容)

- 年末年始『業務案内』と『ゴミの収集』について
- 戸籍・住民票の本人確認にご協力ください
- 『やまなしエコライフ宣言』
- 水道だより (No. 59)
- 国保だより (No. 17)

青空と緑と産業のまち

年末年始

町施設の『業務案内』と『ゴミの収集』について

◆ 『町施設』 年末年始閉庁・閉館・休館日 ◆

■ は閉庁・閉館・休館日

	平成 15 年 12 月							平成 16 年 1 月					
	25日 (木)	26日 (金)	27日 (土)	28日 (日)	29日 (月)	30日 (火)	31日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)
役場一般窓口													
公民館・教育委員会													
総合会館・温泉													
西条・押原・常永児童館													
町立図書館													
町立温水プール													
総合体育館													
スポーツ施設													
自動交付機													

* 年末年始の休みの間でも、出生・婚姻・死亡届など、戸籍に関する届出は役場の宿日直者がお預かりします。
また、宿日直者が常時勤務していますので緊急なご用件は (☎ 275-2111) までご連絡ください。

◆ 『ゴミの収集』 年末収集最終日・年始収集開始日 ◆

収集地区名	12月収集最終日		1月収集開始日	
	西条地区	押原・常永地区	西条地区	押原・常永地区
燃えるゴミ	30日(火)	29日(月)	6日(火)	5日(月)
不燃ゴミ(アルミ等)	24日(水)	17日(水)	14日(水)	7日(水)
粗大ゴミ	17日(水)	17日(水)	28日(水)	28日(水)
特殊ゴミ	17日(水)	17日(水)	X	

年末は、空き缶・空きびん・新聞・雑誌・段ボール・牛乳パック・ペットボトル・発泡トレイ・その他プラ・乾電池などの資源ゴミが出ますが、これらのゴミは、分別すれば資源として再生ができますので、各地区の決められた資源回収ボックスに出してください。ボックスが一杯の場合は、1月5日(月)以降にお出しください。

* テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・パソコンは、決められた方法で処分してください。

* その他のゴミの収集日については、14ページの「12月のこよみ」をご覧ください。

* 年末はゴミがたくさん出ますが、収集日を守ってゴミを出しましょう。

* その他、ゴミについてのお問合せは、役場環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226) まで

～適正飲酒 10 か条～

- ① 笑いながら共に楽しく飲もう
- ② 自分のペースでゆっくりと
- ③ 食べながら飲む習慣を
- ④ 自分の適量にとどめよう
- ⑤ 週に2日は休肝日
- ⑥ 人に酒の無理強いはいしない。
- ⑦ くすりと一緒には飲まない
- ⑧ 強いアルコール飲料は薄めて
- ⑨ 遅くても夜12時で切り上げよう
- ⑩ 肝臓などの定期検査を



作成：(社) アルコール健康医学協会
<http://www.arukenkyo.or.jp>

お酒は楽しく健康的に



■適正飲酒の心がけ

年末年始は忘年会や新年会などでお酒を飲む機会が多くなります。適度な飲酒は疲労感を解消し、食欲を増進させ、快い睡眠を促しますが、飲みすぎれば体の害に。自分に適した酒量と飲み方で、楽しく健康的な飲酒を心がけましょう。

■強い人と弱い人

お酒を一口飲んだだけで赤くなったり吐き気を訴えたりする人がいる一方、どんなに飲んでも顔色が変わらない人がいます。これは多くの場合、体内でアルコールを分解する過程で生じるアセトアルデヒドを早く分解できる酵素を生まれつき持っているかどうかの違い。日本人の約半数がお酒に弱い体質です。

■危険なイッキ飲み

「イッキ飲み」のように短時間に大量の飲酒をすると、血中のアルコール濃度が急上昇し、急性アルコール中毒に陥って極めて危険です。「イッキ」や、お酒に弱い人への飲酒の強要は、死にもつながりかねない非常に危険な行爲です。



火をつけたままでの給油は厳禁!

《石油ストーブなどの安全な取扱》

本格的な冬を迎え、頻繁に暖房器具を使用する時季です。最近ではエアコンが普及していますが、ストーブを使う機会も多いことでしょう。特に石油ストーブは移動が簡単で、操作も難しくないので一般家庭や作業所などで広く使われています。しかし、火をつけたまま給油するなど、使う人の不注意による火災も多くみられます。慣れた器具の取り扱いだからこそ、細心の注意が必要です。

● ストーブの火災を防ぐために、次の主な事項に注意しましょう。

- ストーブの近くに紙、衣類など燃えやすいものを置かない。
- カーテンなどがストーブに接触しないようにする。
- ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険があるものは使用しない。
- ストーブの上方に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブは灯油以外のものを給油しないこと。
- いつもと違うにおいがしたら、使用するのをやめましょう。
- 石油ストーブなどに灯油を補給する場合は、火は必ず消し、あふれ出ないように注意しながら、給油中はその場を絶対に離れないこと。
- 自動消火装置付きを使用。
- 外出するときや寝る時には、必ず火が消えていることを確認する。
- 地震のときなどの振動により転倒しな



- いろいろ、固定する必要があるストーブはきちんと固定する。
- 安全装置が故障していないか、十分な点検・整備を行う。
- 灯油用の容器は金属製、ポリエチレン製で、安全性に係る推奨マークおよび認定証が貼付されているものなど技術基準に適合しているものを使用し、必ず栓を締め密閉する。
- 保管場所は直射日光を避けた冷暗所とし、火気を扱う場所から遠ざけ、落下物によって容器が破損しないようにする。

あなたの大切な戸籍、住民票を守るため 本人確認にご協力ください

最近、全国的に第三者により本人の知らない間に、婚姻届、住民票の異動届など虚偽の届出をする事件が発生し、社会問題になっています。

これらの事件では、被害に遭われた方やそのご家族の方々に大きな精神的苦痛を与え、戸籍や住民票に対する信頼性を損なうおそれがあります。

す。

なお、身分証明書等で本人確認ができない場合や、夜間・土日・祝日の閉庁時でも届出(戸籍の届出のみ)はできません。

このような場合には、後日、届書中の届出人に対し、届出があったことを郵送でお知らせしますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

*本人確認の対象者は、届書を窓口を持参された方になりますので、代理人の場合も確認させていただきます。

問合せ

役場町民窓口課町民係

(☎)275-2111

内線215・216



転居等)について、本人の確認をさせていただくため、免許証・パスポート・住民基本台帳カード等、官公署の発行した顔写真が貼付された身分証明書をみせていただきます。

『今川を守る会』設立総会を行いました



▲植栽の様子

去る5月17日、紙漉阿原の今川の河川内緑地(花壇)で、区民等が参加して6種類の水生植物を試験的に50鉢植えしました。この事業は、山梨県の「ふるさと水と土基金」を活用し、地域住民に県と町の職員が加わり行いました。今川の花壇は、河川整備にともない良好な自然環境形成のため川の中に1.5mの幅で延長250mが設置されました。

これを機会に『今川を守る会』では会員を区民に募集し、会を再編成して、10月19日に



▲設立総会の様子

公会堂において『今川を守る会』の設立総会を行いました。総会には約40人が参加し、目的である「今川の清流と自然を守り、ふるさとを愛する心の普及と自然保護と環境美化を推進すること」を確認し、事業計画や予算を決議しました。

今後さらに紙漉阿原地域全体の自然環境にも目を向け、自発的な自然と調和したまちづくりが期待がもたれています。

児童手当現況届の提出・認定請求の手続きはお済みですか？

児童手当・特別給付の受給者のみなさんは、毎年6月に児童手当の現況届を提出することになっています。提出されない場合、また不備事項についての書類提出がされない場合は、6月以降の支給が差し止めになってしまいます。現況届を提出されていない受給者の方は、12月22日(月)までに役場町民窓口課児童手当係まで提出をお願いします。

【手続きに必要な書類】

- 現況届
- 印鑑
- 所得証明書 (平成15年1月1日に昭和町に住民登録がない方のみ)
- 年金加入証明書 (厚生年金加入者の方のみ)

また、児童手当制度をご利用されていない方は認定請求の手続きをお勧めいたします。

【手続きに必要な書類】

- 印鑑
- 銀行の通帳
- 所得証明書 (平成15年1月1日に昭和町に住民登録がない方のみ)
- 年金加入証明書 (厚生年金加入者の方のみ)

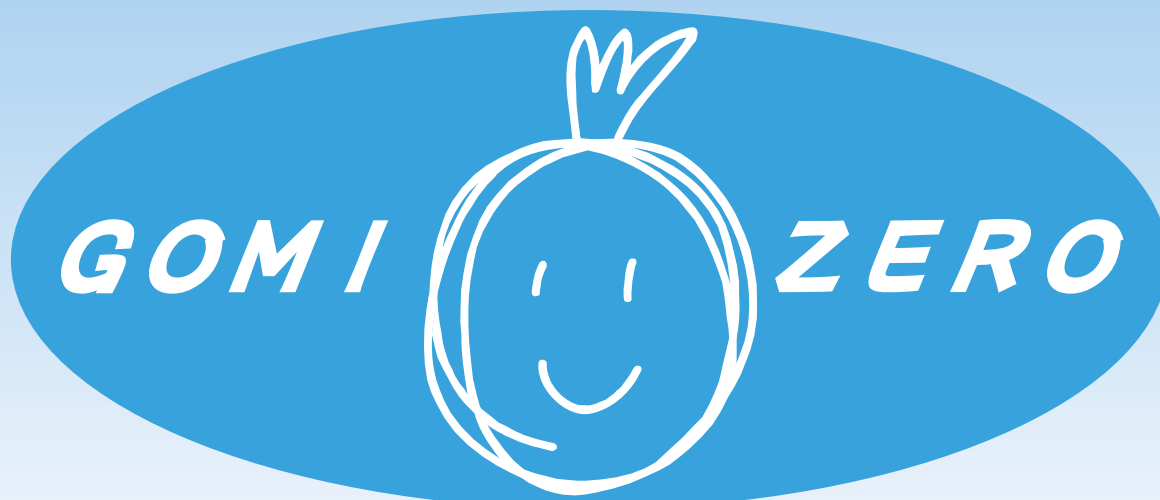
● 不明な点は、役場町民窓口課児童手当係 (☎)275-2111 内線218)までお問合せください。

平成 15 年 8 月・10 月入札執行結果

契約番号	工 種	工 事 名	工事場所	工期（開始）	工期（終了）	落札業者名	契約金額
29	電 気 通 信 工 事	中巨摩東部3町広 域連携地域イントラ ネット基盤整備事業 工事	昭 和 町 玉 田 町 和 穂 町 富 田 町	平成 15 年 9 月	平成 15 年 12 月	タツミエンジニアリング㈱	¥120,225,000
30	建 築 工 事	昭和町総合会館改修 工事	総合会館	平成 15 年 9 月	平成 15 年 10 月	(有) 松 木 工 務 店	¥5,722,500
31	その他	土地区画整理事業「地 区界測量」策定業務 委託	飯 喰 河 西 上 河 東	平成 15 年 9 月	平成 15 年 11 月	新 都 市 設 計 (株)	¥20,895,000
33	土 木 工 事	農道 222 号線道水路 改良工事	河東中島	平成 15 年 11 月	平成 16 年 1 月	(有) 河 澄 工 業	¥6,510,000
34	土 木 工 事	町道 273 号線側溝改 良工事	築地新居	平成 15 年 11 月	平成 16 年 2 月	(有) 平 田 興 業	¥19,078,500
35	土 木 工 事	紙漉阿原西村前地内 排水路改良工事	紙漉阿原	平成 15 年 11 月	平成 16 年 2 月	(有) 宮 崎 組	¥10,750,950
36	土木工事 測量設計 コンサルタント	町道 231 号線側溝改 良（外 1 路線）測量 設計業務委託	河東中島 築地新居	平成 15 年 11 月	平成 16 年 1 月	雄 測 量 設 計	¥2,415,000
37	土木工事 測量設計 コンサルタント	町道 25 号線側溝改 良（外 2 路線）測量設計 業務委託	西条二区 清水新居	平成 15 年 11 月	平成 16 年 2 月	㈱馬場建設コンサルタント	¥3,675,000
38	土木工事 測量設計 コンサルタント	村前地内水路改良（外 1 路川）測量設計業 務委託	西条二区 西条新田	平成 15 年 11 月	平成 16 年 2 月	疾 測 量 (株)	¥2,782,500
39	土木工事 測量設計 コンサルタント	農道 14 号線道路改 良（外 2 路川）測量設計 業務委託	河東中島 紙漉阿原	平成 15 年 11 月	平成 16 年 2 月	㈱秀建コンサルタント	¥3,255,000
40	土 木 工 事	町道 14 号線道路改 良工事（第 2 工区）	上 河 東	平成 15 年 11 月	平成 16 年 2 月	明 友 建 設 (株)	¥15,750,000
41	下 水 道 工 事	昭和町公共下水道管 渠布設工事（15-3 工 区）	西条地内	平成 15 年 11 月	平成 16 年 1 月	(株) 飯 塚 工 業	¥18,690,000
42	下 水 道 工 事	昭和町公共下水道管 渠布設工事（15-5 工 区）	西条地内	平成 15 年 11 月	平成 16 年 1 月	(株) エ リ ゼ 建 設	¥18,763,500
43	下 水 道 工 事	昭和町公共下水道管 渠布設工事（15-6 工 区）	西条地内	平成 15 年 11 月	平成 15 年 12 月	近 藤 工 業 (株)	¥15,960,000
44	下 水 道 工 事	昭和町公共下水道管 渠布設工事（15-9 工 区）	西条地内	平成 15 年 11 月	平成 16 年 2 月	源 工 業 (株)	¥20,769,000

※入札及び契約の過程に関する事項等については、役場総務課（☎ 275-2111 内線 208）で閲覧することができます。

一人ひとりの心がけが大きなごみの減量に



あなたのゴミ減量の取り組みを宣言しましょう！

＝ごみ減量化県民運動＝

「やまなしエコライフ宣言」

いま、ごみの量は増え続け、県内で1年間にみだされるごみの量は約32万9千トン。一般的なごみ収集車約16万台分^{*}にもなります。私たちは、このごみの最終処分（埋め立て）の大部分を、県外の人々のご理解を得ながら受け入れていただいています。

ごみの減量は、私たち一人ひとりが主役です。けっして難しくなんかありません。暮らしの中のちょっとした心がけを続ければ、生活のムダと一緒にごみが減り、環境とあなたのお財布にやさしい生活を送ることができます。

県と市町村では、関係団体の協力のもと、町民、事業者のみなさんのごみ減量に向けた『やまなしエコライフ宣言』の登録を呼びかけています。

*積載量2tで換算

やまなしエコライフ宣言とは

ごみの減量につながるさまざまな取り組みから、県民、事業者自らが「できること」、「すでに行っていること」を選択し、その実践を社会に向けて宣言、登録していただくものです。登録された宣言者の数や事業者の取り組み内容などは継続的に公表していきます。

一人ひとりの生活に応じ、できることから取り組んでいくことが大切です。あらためて、毎日の暮らしを振り返りながら家庭や地域、職場などでごみについて話し合い、ごみの減量を宣言、実践してください。すでに活発に取り組んでいる方、これから始める方、みなさんのエコライフ宣言が大きな流れとなり、ごみ減量の環（わ）を全県に広げていきます。

●主 唱●

山梨県 各市町村

●共 催●

山梨県教育委員会 山梨県女性団体協議会 「環境首都・山梨」づくりパートナーシップ連絡会議

環境に関する企業連絡協議会 山梨県商工会連合会 山梨県商工会議所連合会 山梨県中小企業団体中央会

●後 援●

山梨日日新聞社 山梨放送 テレビ山梨 エフエム富士 日本経済新聞社甲府支局 読売新聞社甲府支局 朝日新聞社甲府支局 毎日新聞社甲府支局 産経新聞社甲府支局 共同通信社甲府支局 時事通信社甲府支局 NHK甲府放送局 テレビ朝日甲府支局

対象者

- * 宣言は、本県に在住または通勤、通学している方を対象とします。
- * 宣言は個人単位で行ってください。（例えば、ご家庭では、次のページの宣言・取り組み項目と登録用紙の必要分を役場まで取りに来ていただくか、またはコピーして家族それぞれが宣言・登録してください。）

宣言・登録方法

①宣言項目の選択

- * 次のページの取り組み項目（「□」印部分）をご確認ください。自分の生活を振り返り、すでに実践していることや、これから実践していく項目の「□」印をチェックしてください。
- * 宣言項目（囲み部分）ごとにチェックした取り組み項目の数を取り組み項目数欄（囲みの右端）に書き込んでください。

②登録の申込み

- * 宣言登録用紙に必要事項と①でチェックした項目数を記入して、切り離し、お住まいの（県外の方は通勤、通学先の）市町村環境担当課に持参、郵送、FAXで提出してください。
- * 宣言項目、取り組み項目以外に実践していくことや、取り組みを実践するための具体的なアイデアなどがありましたら、登録用紙の「その他の取り組み欄」または別紙に記入してあわせて提出してください。

③実践

- * ②で切り離した宣言項目の部分は、お手元に残して置いてください。チェックした取り組みを日常生活の中で実践していきましょう。（・その際、取り組みを始める前と始めてからのごみや資源物の重さや種類を調べておくと、どんなごみがどれくらい少なくなったかを確認することができより効果的です。）

④追加宣言

- * 宣言登録後、さらに多くの項目を実践していくときは、追加宣言をしてください。（登録用紙、方法は同じです。）

☆登録申込み先

* 登録は、町役場環境衛生課（〒409-3880 昭和町押越 542-2
☎ 275-2111 FAX 275-2109）まで提出してください。
（郵送、ファックス可）

○宣言者数や取り組みのためのアイデアなどを県のホームページで紹介しています。

<http://www.pref.yamanashi.jp/pref/index.jsp>

○運動全体のお問合せは、県庁環境活動推進課（☎ 223-1506）まで

① 買物時の宣言項目（取り組み項目）

①レジ袋の削減に努めます。

- マイバッグや買い物かごを持参し、レジ袋を断ります。
- すぐ使うものや少量の物を買う時などにはレジ袋を断ります。

1

②不要な包装紙は断ります。

- 本のカバーは断ります。
- デパートなどでも自分が使うものの包装紙は断ります。

2

②チェックした項目数を記入

① 取り組む項目にチェック

やまなしエコライフ宣言登録用紙

新規・追加の別（該当項目に○印）	① 新規 ・ ② 追加															
宣言者氏名 <small>（カタカナで記入してください。）</small>	カンキョウ タロウ															
住所の郵便番号（7 け た）	409-3880															
性 別（該当項目に○印）	① 男性 ・ ② 女性															
年 齢（ " ）	① 20歳未満 ② 20歳代 ③ 30歳代 ④ 40歳代 ⑤ 50歳代 ⑥ 60歳以上															
職 業（ " ）	① 会社員 ② 自営業 ③ 学生 ④ 主婦 ⑤ 無職 ⑥ 公務員 ⑦ その他（ ）															
宣言・取り組み項目数（各宣言項目ごとに取り組む項目数を記入してください。）																
1. 買い物時の宣言									2. 使用時の宣言			3. 排出時の宣言				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	①	②	③	①	②	③	④	⑤
1	2	1		1	2	2			1		2	2			1	1

③『②』で記入した項目数を転記

記入例

『やまなしエコライフ宣言』 宣言項目・取り組み項目

*宣言・登録方法は、前のページをご覧ください。

1 買物時の宣言項目（取り組み項目）

↓取り組み項目数

①レジ袋の削減に努めます。 <input type="checkbox"/> マイバッグや買い物かごを持参し、レジ袋を断ります。 <input type="checkbox"/> すぐ使うものや少量の物を買う時などにはレジ袋を断ります。	
②不要な包装紙は断ります。 <input type="checkbox"/> 本のカバーは断ります。 <input type="checkbox"/> デパートなどでも自分が使うものの包装紙は断ります。 <input type="checkbox"/> 贈答品などでもできるだけ包装の簡易なものとしします。	
③包装が簡易な商品を優先して購入します。 <input type="checkbox"/> ばら売り、量り売りを積極的に利用します。 <input type="checkbox"/> トレーや化粧箱などが簡素化してある商品を選択します。	
④長く使える商品を選択します。 <input type="checkbox"/> 使い捨ての商品は避け、繰り返し使える商品を選択します。 <input type="checkbox"/> 耐久性の高い商品を選択します。 <input type="checkbox"/> 流行にとらわれず、あきのこない商品を選択します。	
⑤ごみになる量が少ない商品を選択します。 <input type="checkbox"/> シャンプー、洗剤など詰め替え商品を優先して購入します。 <input type="checkbox"/> びんなどの繰り返し使う容器（リターナブル容器、レンタル食器）を使用した商品を優先的に購入するとともに店頭への返却に協力します。	

----- キリトリ線 -----

やまなしエコライフ宣言登録用紙

新規・追加の別（該当項目に○印）	① 新規 ・ ② 追加															
宣言者氏名 （カタカナで記入してください。）																
住所の郵便番号（7 け た）																
性別（該当項目に○印）	① 男性 ・ ② 女性															
年齢（ " ）	① 20歳未満 ② 20歳代 ③ 30歳代 ④ 40歳代 ⑤ 50歳代 ⑥ 60歳以上															
職業（ " ）	①会社員 ②自営業 ③学生 ④主婦 ⑤無職 ⑥公務員 ⑦その他（ ）															
宣言・取り組み項目数（各宣言項目ごとに取り組む項目数を記入してください。）																
1. 買い物時の宣言									2. 使用時の宣言			3. 排出時の宣言				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	①	②	③	①	②	③	④	⑤
その他の取り組み（宣言項目・取り組み事項以外で取り組んでいくことや、宣言を実行するための具体的なアイデアなど自由に記入してください。書き切れない場合は、別紙〔様式自由〕としてください。）																

⑥計画的な買物を心がけます。

- 本当に必要かよく考えて購入します。
- 食材は、使う量を考え、余分には買わないように心がけます。
- ばら売り、量り売りを積極的に利用します。

⑦再生原材料、再生部品を使用した商品を優先して購入します。

- エコマーク、リサイクルマークなどの環境ラベルを商品選択の基準にします。
- 成分表示を確認して、再生原材料や再生部品を使用している商品を選択します。

⑧中古品、レンタル品を活用します。

- 子ども用品、旅行用品など使用期間が限られるものは、レンタルショップを活用します。
- リサイクルショップや中古品店を積極的に利用します。

⑨小売店などのごみ減量化への取り組みを理解し、積極的に活用します。

- 「環境にやさしい買い物運動協力店」など、ごみ減量化に取り組んでいる小売店を積極的に活用します。

2 使用時の宣言項目（取り組み項目）

①ごみを出さない料理（エコクッキング）を実践します。

- 食材の賞味期限を把握して、無駄なく使いきるようにします。
- 調理法を工夫して調理くずを減らします。
- こまめな調理を心がけ、作りすぎによる食べ残しを減らします。
- 地域のイベントや行楽時の食事などは、繰り返し使える食器を使用し、使い捨て食器を避けます。
- 使用済みの食用油は、石けんづくりに活用したり、燃料化事業などに提供します。

②修理できるものは修理して、できるだけ長く使用します。

- 電化製品や家具などは、修理サービスを利用して長く使います。
- 定期的にメンテナンスするなど長く使えるよう、大事に使います。

③紙製品の使用を抑制します。

- ふきんや雑巾を活用し紙タオル、ティッシュの使用を控えます。
- 広告の裏側はメモ用紙として活用した後、リサイクルに出します。

3 排出時の宣言項目（取り組み項目）

①生ごみの減量化に努めます。

- 生ごみを出すときは、しっかり水を切ってから出します。
- 生ごみはコンポストや処理機などで処理します。

②自分が使わなくなったものも捨てずに活用するように努めます。

- フリーマーケットやリサイクルショップなどを積極的に利用します。
- 衣類や家具などは、家族や近所、友人、知人などの間で交換して使います。

③いらなくなったものもリフォームなど再び使う工夫をします。

- いらなくなったものもリフォームなど再び使う工夫をします。

④市町村の分別区分、排出方法に応じた資源物の適正な分別排出を徹底します。

- 市町村の分別区分、排出方法に応じた資源物の適正な分別排出を徹底します。

⑤住民団体や小売店店頭での自主回収に積極的に協力します。

- 住民団体や小売店店頭での自主回収に積極的に協力します。

水道だより

●問合せ 甲府市水道局 TEL 228-3311(代)
FAX 228-3773
URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp>

水道管の冬支度をお忘れなく!

～気温-4℃以下は危険信号～

水道管の凍結・破裂は、気温が上がらない日が続いたり、朝の冷え込み（-4℃以下）が厳しい場合に多く発生します。

もう一度、お宅の防寒対策は万全か見直してみましよう。



凍結から守るには…

●水道管を保温する

発泡スチロール・布切れなどを巻いて保温。屋外の水道、温水器の露出した管やトイレのロータンクの露出している水道管は、特に凍結や破裂しやすい場所です。

●水道管



●ロータンクへの給水管



●メーターボックス



●水抜きしておく

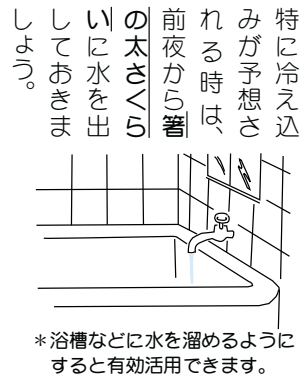
夜間や長い間水道を使わないときは、水抜きをしておきましょう。

水抜き栓のハンドルを右に回すと、水が抜けていきます。



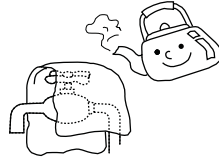
ここ1つの蛇口を開けてください。

●水を出しておく
水抜き栓がないご家庭や、翌朝特に冷え込みが予想される時は、前夜から蓄の太さくらいに水を出しておきましょう。



●凍結してしまったら…

蛇口をいっぱい空け、蛇口にタオルをかぶせ、ぬる手湯をゆっくりかけて温めてください。一気に熱湯をかける、蛇口や水道管を傷めるだけでなく、やけどなど思わぬケガのにもなります。



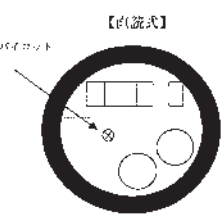
●水道管が破裂したら…

水道管が破裂した時や、どうしても凍結が解けない場合は、甲府市管工事協同組合（☎228-8851）、または最寄りの指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。破裂した時は、止水栓・水抜き栓で、水を止めてください。

また、3階以上のビル・マンションなど受水槽を取り付けている建物の維持管理は、建物の所有者に責任があります。故障や破裂などをした場合は、建物の所有者に責任があります。故障や破裂などをした場合は、建物の所有者や管理人に連絡して修理を依頼してください。

メーターチェックで漏水を発見できます

メーターの検針は2か月に一度です。漏水は早期に見つければ、被害も最小限で済みます。1か月に一度くらいは、ご自身の目で点検するよう心掛けましょう。



水道局の職員や委託されている業者を装った悪質な水道の調査・修理・検査などにご注意を!

- 突然みなさんの家を訪問して、水道の漏水調査・修理を行い、代金を請求したり、水質検査をして、高額な浄水器を売りつける。
- 複数で訪問し、一人が水道メーター等の点検を行い、もう一人がその間に家の中の金品を盗む。

不審に思ったら…

- ◎水道局発行の身分証明書の提示を求めてください。
- ◎水道局にお問合せください。

問合せ 営業課（内線 102～106）



水道メーターは定期的に交換しています

水道メーターは、計量法で8年ごとの交換が義務づけられています。交換作業は委託の水道業者が行い費用はかかりません。業務の都合上、事前通知は行っていない場合がございます。あらかじめご了承ください。業者は、水道局発行の身分証明書を携帯していますので、不審な点がありましたら必ずご確認ください。

問合せ 総務課（内線 134）

（漏水調査方法）

- ①ご家庭の蛇口を全部閉める
- ②メーター内のパイロットの動きを見る
- ③パイロットが回転した場合、漏水の疑いあり

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求手続きについて

平成 15 年度（平成 15 年 3 月～平成 15 年 12 月）の助成金の請求を次により受付ますので、該当する場合は下記のいずれかの会場に来所のうえ、手続きをしてください。

なお、本年度より、該当年 1 月から 12 月（12 か月）に変更になりました。ただし、本年については、平成 15 年 1・2 月は平成 15 年 4 月にすでに支給済みですので、平成 15 年 3 月から 12 月（10 か月）を助成対象期間とします。

【助成対象者の条件】

自動車税または軽自動車税の減免を受けている者（申請済みの者）で、身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A、または戦傷病者手帳特別・第 1・第 2 項症に該当する者。

【受付日・会場（どこの会場でも受付できます。）】

*平成 16 年 1 月 6 日（火）	午前 10 時～午後 3 時	南アルプス市櫛形健康センター 1 階
*平成 16 年 1 月 7 日（水）	午前 9 時 30 分～午後 4 時	甲府市総合市民会館 2 階（遊亀公民館講義室 2）
*平成 16 年 1 月 14 日（水）	午前 10 時～午後 3 時	竜王町南部公民館 1 階
*平成 16 年 1 月 15 日（木）	午前 9 時 30 分～午後 4 時	甲府市総合市民会館 2 階（遊亀公民館講義室 2）

【当日持参するもの】

- ①身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれか（減免申請済スタンプが押印してあるか確認してください。）
- ②印鑑
- ③車検証
- ④障害者名義の預金通帳（郵便局は除く）
- ⑤対象期間分の自動車燃料の給油明細書または支払証明書
（購入者住所、氏名、購入先、量、購入年月日、領収印等があるもの）
- ⑥該当者宛通知状（整理番号確認のため）

*都合によりいずれの受付日にも来場できない場合は、事前に連絡のうえ、平成 16 年 1 月 16 日（金）までに必ず手続きをしてください。この日までに手続きを行われない場合は、助成を受けられませんので、ご注意ください。また、ご不明な点がある場合にも、お問合せください。

【連絡・問合せ先】

峡中地域振興局健康福祉部障害福祉課（甲府市太田町 9-1 ☎ 237-1437）

心臓の脈が速くなりすぎたり、または遅くなり、止まってしまったり、脈は突然死の原因である。急激に発症する脈の速い不整脈で一番怖いのが心室細動で、心臓を構成している沢山の筋肉が文字通り不揃いに細かく動いているので、血液を送り出すことが出来なくなり、数分以内に元に戻さなければ、脳や全身に血液が送れなくなり、死亡してしまう。この心室細動を止めるのは薬ではなく、強い電気ショックである。普通は病室にあつて大きな円盤状の電極を胸にあてて電気ショックを与えるのが除細動器で、テレビドラマなどでも見られるが、小さくして電極も除細動器も体内に埋め込むことが出来るようになり、500万円と高価な機械ではあるが、心室細動を起こす可能性の高い先天性の患者さんには、医療保険も適応され、突然死を防ぐのに役立つ。最近の新聞では、医師でない一般人が使え、自体外式除細動器の使用および公共の場での設置が許可される状況にあり、そうすれば突然気を失って倒れ



★『心臓突然死の治療と予防』

山梨大学医学部薬理学教室
教授 橋本 敬太郎

た人が心室細動の場合には、その機械を患者さんの傍に持ってきて、自動的な音声による指示通りに電気ショックを与えることが出来、命を救える可能性が高まると考えられている。一度起こってしまった心室細動は、電気ショックなどの方法でしか元に戻せないが、私は薬が心室細動を含めた危険な不整脈を起こさないように出来るかと期待して、この数十年研究してきた。一つは心室細動を起こしやすくする要因や薬物を知ることで、心臓の血管が狭くなる虚血性心疾患が不整脈を起こすので、その治療や予防をすることが心臓突然死を減らすことになる。また多くの不整脈の治療に使う薬や、心電図異常を起こす薬には長い期間服用すれば長生きが出来るどころか、かえって突然死を増加させるものもあることが明らかになってきた。薬による事故を防ぐには、医師や薬剤師、看護師の指示どおりに服用し、何らかの異常があったらすぐ医師を訪ねて、薬による利益と危険性を的確に判断してもらわないと、危険である。勿論安全で予防的に虚血性心疾患での不整脈の発生を予防できる薬にも興味があり、ラットや犬では有望な薬がありそうだと感触を得ている。少なくとも若い人の心臓突然死は防ぎたいものであり、健康管理と共に、安全で有効な薬に出会いたいのは、多くの方々と同じに、薬に期待している薬理学研究者であるからである。

企画 財団法人 里仁会

2003 スポーツフェスティバルが開催されました



ストラックアウト
 団体優勝 ドリンカーズ
 個人優勝 武内 淳さん



チャイルドサッカー
 優勝 上河東保育園
 準優勝 押原保育園



子どもクラブ綱引き大会
 優勝 上河東
 準優勝 上河東二区
 第3位 紙渡阿原



まちの話題

身近な情報募集中!

知っちゃおう、
 食べちゃおう、
 スリランカ!



10月25日(土)、築地新居区公会堂において築地新居区の「生涯学習推進委員」「食生活改善推進員」「愛育会」が合同で、スリランカ出身のチャトラ・ジャワルナダさん(築地新居区在住)を講師に、スリランカのカレー作りの体験と、文化についてのお話を聞く会を開催しました。



みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
12月24日 (水)	平成15年2月生まれ	午後1時～1時15分
	平成15年8月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実施日 12月19日(金)
受付時間 午前9時45分～10時
場 所 総合会館
該当児 平成15年9月生まれのお子さん
持 ち 物 バスタオル・母子手帳・筆記用具
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1

歳6か月児健康診査

実施日 12月3日(水)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該当児 平成14年4月～平成14年5月生まれのお子さん
及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

2

歳児はみがき教室

実施日 12月4日(木)
受付時間 午前9時45分～11時
場 所 総合会館
該当児 平成13年8月～平成13年10月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・質問票・歯ブラシとコップ

13 広報 しょうわ 平成15.12.1

献 血

にご協力ください

年末年始は血液が不足することが予想されます。役場では毎年夏と冬に会場を提供して、町民のみなさまに献血のご協力をお願いしております。

実施日 12月8日(月)
受付時間 午前9時30分～11時30分
午後12時30分～3時30分
場 所 役場前駐車場

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時 12月2日(火) 午前9時～11時30分
12月11日(木) 午後1時30分～4時
12月18日(木) 午前9時～11時30分

場 所 総合会館
※母子手帳の交付を希望される人は、印鑑をお持ちください。
※予防接種についてのご相談も受け付けています。
※一般健康相談は40歳以上の人を対象に血圧測定、尿検査、栄養相談などを行います。また、乳幼児の身体計測も行います。
※子宮がん検診のお申込みを受付けています。
※印鑑をお持ちください。
※総合健診の結果報告会においてになれなかった人には、結果表をお渡ししています。

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 12月12日(金) 午前10時～正午(総合会館)
12月17日(水) 午前10時～正午(西条児童館)

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。
*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

リ

ハビリ教室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人
(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患など)
訓練会場 総合会館 機能訓練室
(会場まで車でのご送迎をいたします。)
訓練日程 12月2日(火)・10日(水)・17日(水)・25日(木)

高

齢者インフルエンザ予防接種 一部公費負担

実施期間 平成15年10月20日～平成16年1月31日
対 象 者 昭和町に住所がある65歳以上の人、または60歳以上65歳未満の人で心臓・腎臓・呼吸器等に重い病気がある人で接種を希望する人。(ただし意思表示の困難な人は除く。)
問合せ先 役場いきいき健康課 (☎ 275-2111 内線 253)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
	1 赤口	2 先勝	3 友引	4 先負	5 仏滅	6 大安
	温水プール・図書館・総合体育館休館	図書館午後7時まで開館	心配ごと相談	町長と語らいのとき(午後1時30分～) 図書館午後7時まで開館		役場閉庁 児童館閉館 読みきかせとお話の会(図書館 午前11時～)
7 赤口	8 先勝	9 友引	10 先負	11 仏滅	12 大安	13 赤口
総合会館・温泉休館	温水プール・図書館・総合体育館休館	図書館午後7時まで開館	心配ごと相談	図書館午後7時まで開館		役場閉庁 児童館閉館 定例結婚相談(午後1時30分～) アニメ映画会(図書館 午後2時～)
14 先勝	15 友引	16 先負	17 仏滅	18 大安	19 赤口	20 先勝
	温水プール・図書館・総合体育館休館	図書館午後7時まで開館	心配ごと相談 行政相談	図書館午後7時まで開館 読みきかせとお話の会(図書館午前11時～) 介護保険相談日(総合会館ロビー 午後1時30分～4時)	ボカシづくり会(総合会館裏 午後1時～)	役場閉庁 児童館午前開館
21 友引	22 先負	23 赤口	24 先勝	25 友引	26 先負	27 仏滅
総合会館・温泉休館	温水プール・図書館・総合体育館休館	総合会館・温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館 児童館閉館	心配ごと相談	図書館午後7時まで開館 総合会館・温泉休館	総合会館・温泉・温水プール・図書館・総合体育館・児童館休館	役場閉庁 町関係施設すべて休館
28 大安	29 赤口	30 先勝	31 友引	<p style="text-align: center;">環境衛生課からのお知らせ</p> <p>今月の『粗大ゴミ』の収集日は17日(第3水曜日)です。</p> <p>また、『特殊ゴミ』の特別収集もあわせて行います。</p>		
役場閉庁 町関係施設すべて休館	役場閉庁 町関係施設すべて休館	役場閉庁 町関係施設すべて休館	役場閉庁 町関係施設すべて休館			

12月のゴミ収集日	地区	西条二区	西条三区	清水新居	西条新田	押越	河島	紙瀬原	築地新居	飯喰	河内	上河東区	
	ゴミの区分	毎週 火・金曜日				毎週 月・木曜日							
	もえるゴミ	2日・5日・9日・12日 16日・19日・26日・30日				1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日・29日							
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第2・4水曜日(10・24日)				第1・3水曜日(3・17日)							
	粗大ゴミ	17日(第3水曜日) テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。											
ピンは、お近くの空きビンポストへ													

※収集日が祝日の場合は収集業務はいたしませんので次回の収集日をご利用ください。
 ※必ず町指定の収集袋を使用してください。
 黒いビニール袋などでは出さないでください。
 ※収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。
 荷札は粗大ゴミに使用してください。
 ※収集日の当日午前8時30分までに出してください。
 ※燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。
 ※引越越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。
 環境衛生課 ☎ 275 - 2111 内線 225・226

秋の球技大会上位の結果



男子ソフトボール

優勝 西条二区
準優勝 上河東二区
第3位 築地新居
西条一区

女子バレーボール

優勝 西条二区
準優勝 河 西
第3位 上 河 東
築地新居



ゲートボール

優勝 河 西
準優勝 西条二区
第3位 押 越
飯 喰



まちの話題

身近な情報募集中!

すてきな絵本ができました

町立図書館において、「手づくり絵本教室」が開催され、参加されたみなさんは自分だけの絵本を楽しそうに作っていました。



相談です

◆町長と語らいのとき

日時 12月4日(木)
午後1時30分～4時
場所 町長室

※あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 206)

◆心配ごと相談

日時 3日・10日・17日・24日
の毎週水曜日
午後1時30分～4時
場所 社会福祉協議会

※あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 12月17日(水)
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

※直接会場へおこしください。
お問い合わせは役場企画行政課まで
(☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談

日時 随時
(金・土・日曜日は除く)
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

※直接会場へおこしください。
お問い合わせは、カウンターまで
(☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
第2・第4土曜日
月～金曜日は
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時

場所 町総合会館2階相談室

※直接会場へおこしください。
お問い合わせは、社会福祉協議会事務局まで
(☎ 275-1881)

※なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 12月19日(金)
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

※不用犬・猫のお問い合わせは役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線 226)

国民年金って何？

親の世代の老後を支え、自分の老後に備えるために
【その12】

生きていけない



遺族基礎年金はいくらになる？

◎遺族基礎年金額

遺族基礎年金額（年額）は次のとおりです。

*妻が受ける場合

子が1人いる場合	103万5,600円
子が2人いる場合	126万7,000円
子が3人いる場合	134万4,100円

子が4人以上いる場合は、子が3人いる妻の額に1人につき7万7,100円を加算

*子が受ける場合

1人のとき	80万4,200円
2人のとき	103万5,600円
3人のとき	111万2,700円

子が4人以上の場合は、子が3人のときの額に1人につき7万7,100円を加算

◎遺族基礎年金を受けられなくなるとき

次のいずれかに該当すると、遺族基礎年金を受ける権利がなくなります。

- ①死亡したとき
- ②婚姻したとき
- ③直系血族または直系姻族以外の養子となったとき（事実上の養子縁組を含む）

この他にも、子が要件を満たさなくなったとき（18歳になった、障害のある子が20歳になった、死亡した、婚姻したなど）には受給権がなくなります。

町立図書館から お・す・す・め



【一般図書】

「痛みやしびれ」がよくわかる本

寺本 純 講談社

指輪をはめたい

伊藤 たかみ 文芸春秋

もしも私が、そこにいるならば

片山 恭一 小学館

月曜・火曜で仕事は片づける

大勝 文仁 こう書房

老人党宣言

なだ いなだ 筑摩書房

【児童図書】

ユリとものがたりの木

片山 令子 ポプラ社

ドラゴンはいしんぼう

茂市 久美子 国土社

ぐりとぐらとすみれちゃん

やまわき ゆりこ 福音館書店

実験・実感科学のしくみ

ロビン・ケロッド 丸善

あわれなエディの大災難

フィリップ・アーダー あすなる書房

◆町立図書館（☎275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

年末の交通事故防止県民運動

年末は慌ただしさに加え、交通量が増加するため、例年、交通事故が多く発生します。特に、日没時間が早くなることから、夕暮れ時の事故が増加する傾向があります。



また、飲酒の機会が増えるため、飲酒運転による事故も多くなります。

家庭での話し合いや地域ぐるみの運動を進め、みなさん一人ひとりが交通ルールを守って、悲惨な交通事故をなくしましょう。

運動期間 12月1日（月）～31日（水）

- 重点目標
- ①高齢者の交通事故防止
 - ②早めのライト点灯の徹底
 - ③シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
 - ④飲酒運転の絶滅
 - ⑤若者による無謀運転及び暴走族の追放

問合せ 県交通政策課（☎223-1353 FAX223-1326）

文芸コーナー



気の合った同志が築く平和の世
御来光山頂の顔赤く染め

後継の無い老いには辛い収穫期
道草もよし親子の奢り連休日

気心が通う座席のゆずり合い
引き分けでほっと一息ゲート場

老体が寒さと戦い今日も暮れ
帰省して親しい仲間と縄暖簾

駆け引きのうまさ商魂逞しく
脱穀の軍手脱ぎつつ茶の筵

歴史的地球に近よる星の顔
青空を見つめて人生やり直す

趣味いくつ浅瀬ばかりを歩き来する
譲られた農地に開発手が伸びる

亡き夫に盆の安倍川餅でかく切る
穏やかな引け目な女の隠し味

森田 狂花

小沢 春男

高野 夏子

磯部 玉枝

山本みよ子

森田みづほ

相原あき子

中沢 久子

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》 〔第1号〕

【経 緯】

昭和町では、平成 12 年 12 月に昭和町都市計画マスタープランを策定し、その計画に沿った整備を実施するため、各種の説明会や各機関との調整を進めてまいりました。

現在、下記図面区域の常永小学校周辺について区画整理及び地区計画により、早期の市街化編入に向けた活動を町が先導を取るとともに準備委員会が主体となり各事業の推進を実施しています。

よって、今後その状況や活動内容等の情報を、この『だより』に連載してお知らせいたします。

【経過報告】

昭和町及び区画整理準備委員会では、常永地区の市街化編入に向けた活動を実施してきましたが、その経過は以下のとおりです。(抜粋)

- ①平成 13 年 8 月 12 日 区画整理準備委員会の設立 (西側)
- ②平成 13 年 8 月 26 日 区画整理準備委員会の設立 (東側)
- ③平成 13 年 11 月 22 日 準備委員会より町への陳情書の提出
- ④平成 13 年 12 月 27 日 町より県へ要望書の提出
- ⑤平成 14 年 3 月 7 日 先進地の視察(清水市・御殿場市)
- ⑥平成 15 年 7 月 28 日～ 31 日 地区別説明会の開催
- ⑦平成 15 年 9 月 30 日 全体説明会の開催
- ⑧平成 15 年 10 月 2 日～ 個別説明会の開催



『昭和町を考える会』

山梨大学花岡利幸教授を座長とし、区画整理準備委員会、議会、各種団体、常永地区の各代表、行政、コンサルタントの構成で『昭和町を考える会』を発足させました。

地区の特性を活かした優れた都市整備のための具体的な内容を、事業の効果や採算性も考慮しながら月 1 回の検討を重ねています。

これまでの確認事項は次のとおりです。

土地所有者・住民と行政が連携・協働し「常永地区」の区画整理、地区計画を強力に推進

◆早期の事業化

* 県計画の枠 (人口フレーム 6,000 人) があるため、早期の事業化を目指す。

◆土地所有者の合意形成 ～ 12 月までに～

- * 個別、具体的な情報提供により事業への理解、同意を求める。
- * 区画整理準備委員会を中心とした各地域への情報提供を行う。

◆行政のバックアップ体制

* 上位・関係機関との調整、組合設立までに技術的・資金的援助、事業への助成金、保留地購入の検討など、事業の成功に向けて最大限のバックアップを行う。

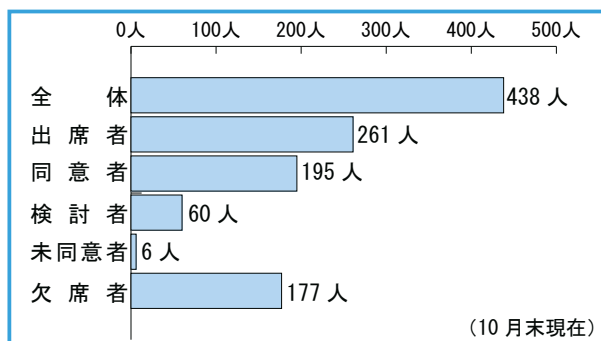
(備考：詳細については今後説明いたします。)

【個別説明会の開催について】

去る 10 月 2 日から昭和町役場と常永児童館において、個別説明会が開催され、10 月末現在で 261 名の権利者の方々に説明することができました。

その折、今後の事業推進を図るため区画整理と地区計画に対する同意を確認したところ、下記のとおり多数の方々より賛同を得ることができました。

なお、区画整理を実施するためには今後、組合設立の同意書やその他の同意が必要となりますので、随時確認しながら計画を進めたいと思います。



欠席者に対しては、今後対応していく予定です。

【問合せ先】

昭和町役場都市計画課 区画整理係

☎ 055-275-2111 内線 232・233



まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより 第76号

第12回『親子ふれあいマ釣り大会』が行われました

10月25日（土）、紙漣阿原区の今川において、共同募金配分金事業の『親子ふれあいマ釣り大会』が町建設安全協議会、紙漣阿原区、そのほか多くのボランティアのみなさまのご協力により開催され、町内各小学校の親子など約450人の参加がありました。

この大会には親子のふれあいを深める場として開催しており、約1,000匹のマスが、きれいに清掃された今川に放流されました。また、釣りのほか抽選会も行われ、



楽しい1日となりました。みなさまのご協力に対しまして、心よりお礼申し上げます。

善意 ありがとうございました

昭和町建設安全協議会様

(会長 齊藤 輝昭様)

西条二区様

(区長 若尾 敦雄様)

ふたば会様

(代表 横山千代子様)

「福祉の増進に役立ててください。」とあたたかい善意が寄せられました。
心から感謝いたします。

昭和町いきがいクラブ連合会 『グラウンドゴルフ部』が 新設されました

昭和町いきがいクラブ連合会では、今年度、専門部の一つとしてグラウンドゴルフ部が新設されました。

さる10月20日には、釜無工業団地グラウンドにおいて、発足記念大会が行われました。65名の参加者が集い、熱戦の末、記念すべき優勝は西条二区の田中昌秀さんが勝ち取り、いきがいクラブ連合会会長杯が授与されました。

また、グラウンドゴルフ部は現在部員を募集しています。年齢に関係なく、誰でも充分楽しめるスポーツです。お誘い合わせて参加してみたいかがでしょうか。



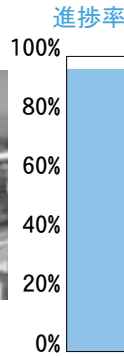
シリーズ第6回

押原小学校建設

◆ 体育館の屋根構造

工事期間は、終盤にさしかかり11月末の進捗率は95%となりました。

校舎については、内装や床工事が進められ、サッシやカーテンウォールなどのガラス建具も取り付けられています。同時に家具等の備品も搬入され、完成に向けて順調に工事が進められています。



校舎と同時に体育館工事も進んでおり、11月末には屋根もほぼ完成しました。体育館は、大きな面積を必要とするために、構造用集材の梁で小屋組を作り、その上に鉄骨母屋を敷いて屋根をのせています。構造用集材とは、所要の耐力を目的として、ひき板（体育館使用材は、厚さ3cmの唐松）をその繊維方向を互いにほぼ平行に積層接着した部材で、主に構造物の耐力部材として用いられます。

これから、校舎と体育館の内部の工事が確実に進められているかの確認作業を進めます。また、外構工事も植栽や排水関係が進められ、来年1月末には完了いたします。

学校では、1月中に引っ越しを行い、2月から新校舎で授業が始まるよう準備しています。

冬の食生活

寒い冬の切り切るには、皮膚を丈夫にして、寒さに負けない栄養をとることが大切です。

1 寒さに負けない栄養



◆ エネルギー

脂肪は、たんぱく質や糖質の2倍以上のエネルギーがあります。それに油の物は腹持ちがよいので、空腹感がないために寒さを感じることも少なく、冬にはもってこいの栄養源です。揚げ物や炒め物で、たっぷりどうぞ。

◆ 良質のたんぱく質

筋肉、血液、髪など、体そのものがたんぱく質で作られています。脂肪ばかりとってたんぱく質が十分なければ、体力のない脂肪太りの体になってしまいます。良質のたんぱく質で体力を。

◆ ビタミンAとC

ビタミンAやCは、皮膚や粘膜を丈夫にして、カゼに対しても抵抗力をつけてくれます。

小松菜、ほうれん草など、緑黄色野菜のソテーやおひたし、生野菜のサラダ、みかんなどの果物をたっぷり食べてください。

昭和町給食センター

2 かたよった食事をすると...

体の抵抗力がなくなり、カゼにかかりやすくなります。

3 食事づくりのポイント

① いろいろな食品を組み合わせましょう！

② 一日30品目を目標に献立を作りましょう。

③ 食卓に季節の味と手作りの味を！

④ 味付けはうす味に！

⑤ 買い物は食事の計画を立てて、ムリなくムタなく！



天気の良い日は、外で遊びましょう

寒くなると外で遊ばないで家の中で遊んでばかりいませんか？

骨の発育にはカルシウムとビタミンDが必要です。カルシウムの摂取には、ビタミンDが大きく作用します。太陽に含まれる紫外線を浴びると、体内でビタミンDが作られます。干しいたけ、肝油、レバー、いわしなどに多く含まれています。

冬野菜を美味しくもりもり食べて元氣よく運動しよう。

道徳教育推進横断幕を新調

～町民会議～

昭和町では、平成八年度に文部省より「道徳教育推進の町」の指定を受けました。以来、児童生徒の心の教育を目指し、学校・家庭・地域が連携して道徳教育を推進して参りました。

町民会議といたしましては、広報等を通して道徳教育の授業参観の呼びかけや道徳教育の重要性を訴え続けてきました。更に、町民の道徳意識の高揚のために横断幕を掲示しています。



平成十五年には、町当局と町議会のご理解により、町内四校のフェンスや近くに道徳教育推進の横断幕を新調していただきました。

これからの教育は、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を責任をもって分担し、融合して推進することが求められます。また、その中核には、道徳教育・福祉教育・環境教育が据えられるべきものと

思います。

◇「家庭の日」の作品募集

毎月第一日曜日は、家族の絆をより確かなものにするために「家庭の日」として制定されています。町民会議では、町内四校に作品

の募集を行いました。その結果、作文二百九十七点、標語八十四点、ポスター十八点の応募がありました。応募作文の中から、九名の作文四名の標語を冊子にし、町内全世帯に配布いたしました。もう一度読み返し、家庭や家族のあり方について考えてみる機会にしてほしいと思います。

◇冬季生活指導推進会議開催

十二月十九日（金）午後七時から昭和町中央公民館講堂において、冬休みを前に生活指導推進会議を開催いたします。町民会議構成員だけでなく、多くの町民のみならず、ま方の参加を望んでおります。

◎内容は

＊児童代表三名の「家庭の日」の作文の朗読発表

＊町内小中高校の生活指導の方針の発表

＊地区活動の取り組みの発表

＊町民会議から町民のみならず、冬休みを前に、ぜひ考え、話し合う機会にしてください。

創立二十周年記念式典

～昭和町立甲府昭和高等学校～

去る十一月二十二日、甲府昭和高校創立二十周年記念式典が本校体育館において行われました。

本校は昭和五十九年四月、甲府学区総合選抜校の一つとして現在の地に開校しました。以来、『自主創造』の校訓の下、さわやか教育を掲げ、勉学と部活動の両面に力を入れた教育活動を行ってまいりました。卒業生も、昨年度末で六千名を超えました。

記念式典では、多くの来賓に御列席頂いたなか、二十周年記念式典実行委員長の挨拶、校長の式辞に続き、来賓の方々に祝辞を頂きました。また、学校医への感謝状贈呈、永年勤続職員の表彰が行われました。

式典に続いて、記念公演として天野宣&阿羅漢による和太鼓アンサンブルコンサート、『魂の叫び』が体育館で行われました。天野氏は、甲府を拠点に世界的な演奏活動を行ってまいります。生徒、保護者とも生で聴く和楽器の迫力に圧倒されながらも、音を体で感じながら、演奏を楽しむことができました。

午後には、生徒・職員が三十年後の自分に宛てたメッセージを、タイムカプセルに納め、中庭に設置しました。五十周年記念のとき



に開封する予定ですが、三十年後にこのメッセージを読むとき、生徒はどのように成長しているのか、とても楽しみです。

同窓会からは、二十周年の記念事業としてウエイトトレーニング機器一式が寄贈されました（写真）。部活動が盛んな本校で、長年運動部の生徒からの要望も強く、同窓会にお願いして寄贈していただきました。トレーニングセンター開きは、六月に行われましたが、以来生徒は毎日基礎トレーニングに活用しています。近いうちに、この成果が大会で発揮されることと、同窓会の方々も期待しています。

振り返ってみると、学校周辺の様子も大きく変わりました。開校からしばらくは、周囲に水田しかなく、入り口もよくわからないほどでした。道路が未整備で登下校に不便なことが心配でしたが、今では交通渋滞が毎日発生し、交通事故が心配です。周辺に大規模な商業施設も建ち並び、これからも開発が進むことが予想される発展著しい地域になりました。学校の周辺が都市化していく中、生徒の生活環境も変化してきました。

教育改革が叫ばれる昨今、情報化、国際化への対応、個性重視、生きる力の育成など、高校教育にはさまざまな要請があります。これらに対応し、今後も保護者、地域の皆様の力をお借りしながら、地域に根付いた期待される学校として、三十周年、五十周年を迎えていきたいと思っております。



国保

だより

NO. 17



国保被保険者 加入世帯 2,836 世帯 被保険者 5,972 人 平成 15 年 10 月末現在

老人保険で医療を受けている方へ



このような方は入院前に申請を忘れずに！



老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当される方は、入院したときに窓口で支払う入院時の食事代が減免されます。該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。申請すると、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。

あなたは該当しますか？

世帯の全員が住民税非課税ですか？

はい

いいえ

あなたは該当しませんので、一般になります

各所得から必要経費・控除（年金の所得は控除額を 65 万円として計算）を差し引いたときに 0 円となりますか？
 年収例：単身世帯で年金収入のみの場合 65 万円以下

はい

いいえ

あなたは**低所得 I** に該当します

あなたは**低所得 II** に該当します

もし入院の予定がある場合は、事前に申請してください（役場町民窓口課老人保健係 ☎ 275-2111 内線 300）

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1日あたり）	
一般の方	40,200円	780円	
低所得 II の方	24,600円	90日までの入院	650円
		過去12か月以内に90日を超える入院	500円
低所得 I の方	15,000円	300円	

5月の入院・通院の状況（国保疾病統計から）

国民健康保険では毎年5月に被保険者が病気で医療機関にかかった状況をまとめていますが、どのような病気で治療した人が多かったかお知らせします。

【平成15年5月分受診状況】

	件数	日数	医療費
入院	129件	2,212日	52,518,770円
入院外	4,133件	8,545日	57,647,000円
合計	4,262件	10,757日	110,165,770円

昨年と比較すると受診件数では268件の増（8.1%）、診療日数では563日の増（5.5%）、医療費では20,784,210円の増（23.3%）で、日数、件数、医療費とも大幅に増えています。

被保険者の増加や、保険制度の改正による乳幼児、老人の負担増の影響も大きな要因とも考えられますが、入院の医療費の増加が目立ちます。

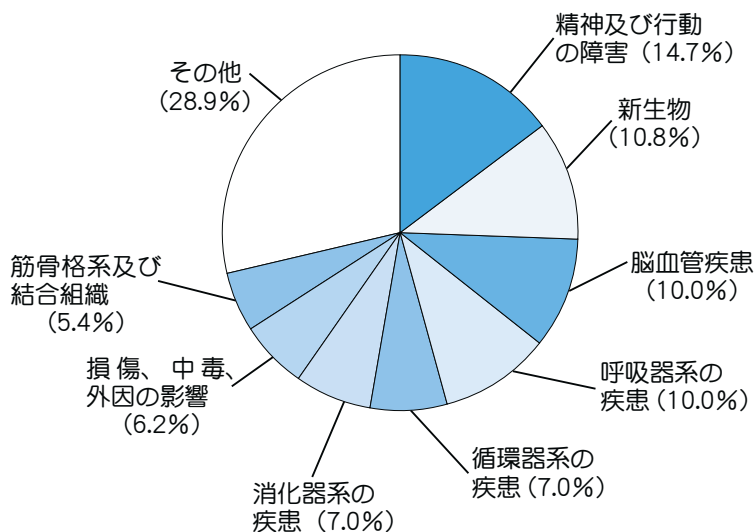
病気の状況をみると入院は下図1のように129件であり、第1位の精神及び行動の障害が19件で14.7%と最も多く2位は新生物、3位は脳血管疾患について呼吸器系の疾患の順になっています。

通院の状況をみると下図2のとおり受診件数の1位は歯及び歯の支持組織の障害が、599件で通院全体の14.5%であり、2位は高血圧疾患、ついで呼吸器系の疾患、筋骨格系の疾患の順になっています。

上位を占める疾患の中には老化にともなっておこるものも多く、健診等を積極的に受け、若いころから生活習慣を見直し、予防をしていくことの大切さを感じます。

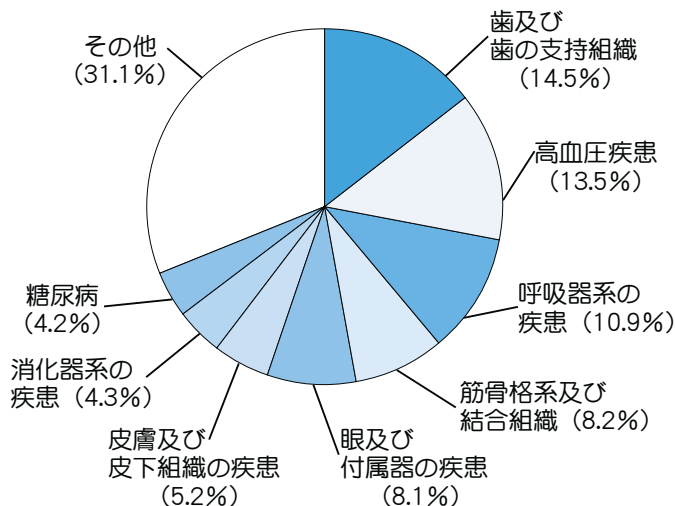
入院件数の多い病気

病名	件数
精神及び行動の障害	19
新生物	14
脳血管疾患	13
呼吸器系の疾患	13
循環器系の疾患	9
消化器系の疾患	9
損傷、中毒、外因の影響	8
筋骨格系及び結合組織	7
その他	37



通院件数の多い病気

病名	件数
歯及び歯の支持組織	599
高血圧疾患	558
呼吸器系の疾患	451
筋骨格系及び結合組織	341
眼及び付属器の疾患	333
皮膚及び皮下組織の疾患	213
消化器系の疾患	178
糖尿病	174
その他	1,286



特設人権相談所の開設について

日時 12月9日(火) 午前10時~午後3時
場所 玉穂町総合会館(玉穂町・昭和町・田富町合同)
担当者 地元人権擁護委員
主催 甲府地方法務局・中巨摩人権擁護委員協議会
趣旨 人権問題につき住民の相談に応じるとともに、人権侵害事件の被害者の救済を図り、合わせて人権尊重の思想の啓発、人権擁護制度の普及を図る。
相談内容 ①児童・生徒のいじめの問題、体罰の問題
②親子、夫婦、相続などについての悩みごと
③その他人権に関すること
問合せ 役場企画行政課行政係(☎275-2111 内線211)

清里の森『リゾート昭和』
12月1日から平成16年3月31日まで
冬季休館になります

清里高原にある町営保健休養施設『リゾート昭和』が12月1日から平成16年3月31日まで冬季休館になります。開館中は、多くみなさまにご利用いただきありがとうございました。平成16年度ご利用受付は3月から行います。

問合せ 役場総務課(☎275-2111)

手話教室に参加しませんか

町の手話サークル『ほたる会』の協力による、初心者を対象とした基礎的な手話法の講習です。どなたでも気軽にご参加ください。

日時 平成16年1月13日~3月16日(毎週火曜日計10回) 午後7時30分~9時30分
場所 町総合会館
受講料 無料
申込み 役場福祉介護課障害福祉係(☎275-2111 内線247)

『3B親子体操教室』のお知らせ

親子のふれあいを深めながら、楽しく体操しましょう。道具を使って、リズムにあわせて動きましょう。

日時 1月22日・29日、2月5日・19日・26日、3月4日(全て木曜日) 午前10時30分~正午
場所 町総合体育館
対象 2歳くらいから就学前の幼児とその保護者
定員 20人(参加費は無料です。)
服装 運動ができる服装で運動靴
講師 3B体操県理事長 矢沢 稔美先生
申込み 町教育委員会生涯学習課(☎275-3737)

第12回『敷島梅の里クロスカントリー大会』
参加者募集!

梅の香がただよぶようなさわやかな春風の中、力いっぱい走りぬいてみませんか!

大会期日 平成16年3月14日(日)
大会場所 敷島総合文化会館 前広場
申込方法 所定の申込用紙(コピー不可)に必要事項を記入のうえ、参加料を添えてお近くの郵便局よりお申込みください。(直接実行委員会窓口でも受付可)
受付期間 平成16年1月31日まで(当日消印有効)
参加料 一般:2,500円 親子ファミリー:3,000円
高校生:1,500円 小・中学生:1,000円(町外者)
コース 3キロ:親子・ファミリーの部
小学4・5・6年生男子・女子の部
5キロ:中学生男子・女子の部
一般・高校生男子・女子の部
40歳以上男子・女子の部
60歳以上男子・女子の部
10キロ:一般・高校生男子・女子の部
40歳以上男子・女子の部
60歳以上男子・女子の部
申込み 敷島町教育委員会内「敷島梅の里クロスカントリー大会実行委員会」(☎277-4111 内線37・38)

工業統計調査を実施します
—製造事業所のみなさまへ—

この調査は、1年間の生産活動にともなう製造品の出荷額、原材料使用額などを調べ、製造業の実態などを明らかにするものです。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査をお願いする事業所には、知事から任命された統計調査因果調査票を持って伺いますので、調査にご協力をお願いいたします。

なお、ご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

調査対象 製造業を含む全事業所
調査実施時期 12月中旬から平成16年1月
調査時点 平成15年12月31日
問合せ 県統計調査課(☎223-1343 FAX223-1347)

◆ご冥福をお祈りします
築地 紙漣 押阿越 押越 押越
新居 野水 野水 野水
河野 野水 野水 野水
潤子 潤子 潤子 潤子
(和) (紘) (孝) (光) (廣)
充 明 武 夫 夫 俊 人

おくやみ

河飯 築地 押水 清水 西条 西条 西条
新居 新居 新居 新居 新居 新居
西喰 西喰 西喰 西喰 西喰 西喰
流石 川石 石川 石川 石川 石川
富夫 齊名 昌宏 政司 政司 政司
小林 眞由 眞由 眞由 眞由 眞由
由紀 由紀 由紀 由紀 由紀 由紀

上河 河東 河東 河東 飯田 飯田 飯田
藤島 池田 池田 池田 池田 池田
由羽 由羽 由羽 由羽 由羽 由羽
(直) (尚) (博) (弘) (健) (吾) (保)
人 尚 明 李 晴 二 正 護

おめでとう
(10月1日~10月31日受付 敬称略)
お誕生 健康な成長を

防火対象物点検資格者講習が行われます

平成 14 年 4 月に消防法の一部が改正され、一定の防火対象物については、消防法令及び火災予防等に係る専門的な知識を有する防火対象物点検資格者が、用途の実態や消防計画に基づいた防火管理の実施状況等の火災予防に係る事項も含めて総合的に点検し、その結果を管理権原者が消防機関に報告することになりました。

講習日 平成 16 年 2 月 17 日(火)・18 日(水)・19 日(木)・20 日(金)
講習会場 県中小企業人材開発センター
申請先 (財) 横浜市防災指導協会
 (〒 232-0064 横浜南区別所 1-15-1 KCL ビル 2 階 ☎ 045-714-9909)
申請期間 12 月 8 日(月)～19 日(金)
問合せ 甲府地区消防本部予防課査察指導係
 (☎ 222-1291 内線 253)

国際交流ワールドワイドパーティー

昭和町の国際交流活動の推進を目的として毎年恒例となっています「ワールドワイドパーティー」を開催します。国際交流に興味のある方、お気軽にご参加ください。

とき 12 月 7 日(日) 午後 2 時オープン
ところ 町中央公民館 講堂
かいひ 1 人 500 円・1 家族 1,000 円(料理・飲み物代)
申込み 役場総務課(☎ 275-2111 内線 208)

ANNOUNCEMENT !!!

Showa Town invites all Foreigners to attend the“Worldwide Party” to be held on :

W H A T : “Worldwide Party”
W H E N : December 7, 2003 (Sunday)
W H E R E : at the back of “Showa Town Hall”
T I M E : 2 : 00 P.M.open
D R E S S : ANY
C O S T : per person : 500yen
 per family : 1,000yen

For more information CALL : 275-2111 (ask Shimizu)
 It'll be lots of fun ! So please come and enjoy !

歳末たすけあい県民運動

歳末たすけあい県民運動は、歳末を控え、経済的に不安のある家庭や社会福祉施設で暮らしている方など、援護を必要としている人たちに、県民の温かいたすけあいの手をさしのべ、みんなで明るい正月を迎えられるよう実施する運動です。53 回目を迎える今回も、県内各地でさまざまな活動が行われます。

運動への参加やご理解をお願いします。

期 間 12 月 1 日(月)～31 日(水)
内 容 歳末たすけあい募金、歳末たすけあい物品の贈呈、社会福祉施設入所者などに対する激励訪問、理髪・入浴などの奉仕活動ほか
問合せ 県福祉保健総務課
 (☎ 223-1443 FAX223-1447)

さしのべる 手のぬくもりを どの子にも

昭和町青少年対策本部・青少年育成昭和町民会議

甲府市水道局の工事請負・物品供給などの希望者は申請手続きを

平成 16 年度に甲府市水道局が発注する建設工事、設計、測量、調査などの請負、製造の請負、物件供給などを希望する方は申請手続きをしてください。(詳しくは水道局ホームページ及び申請要領をご覧ください。)

***平成 14 年 12 月に申請書を提出された業者の方は必要ありません。**

提出書類 【建設工事、設計、測量、調査などの場合】
 …「建設工事、設計・測量または調査等入札参加資格審査申請書」など

【製造の請負、物件供給などの場合】
 …「製造の請負・物件供給等入札参加資格審査申請書」など

申請日時 12 月 3 日(水)～16 日(火)
 午後 1 時 30 分～4 時(土・日曜日除く)
 ※甲府市契約課に提出する場合は、国土交通省の統一様式となります。

問 合 せ 甲府市水道局総務課契約係
 ☎ 228-3311 内線 306・307
 URL <http://www.water.kofu.yamanashi.jp/>

第 1 回山梨の九士業による 合同無料なんでも法律相談会のお知らせ

9 つの分野の専門家が、暮らしの小さな問題から事業の大きな悩みまで、幅広く相談に応じます。複雑な問題は、複数の専門家が合同で対応します。

日 時 12 月 6 日(土) 午前 10 時～正午 午後 1 時～4 時
場 所 甲府市総合市民会館(青沼三丁目 5-44)
受 付 事前に予約申込みが可能です。
申込み 東京地方税理士会 山梨県会(☎ 233-1318)

***九士業:** 行政書士・公認会計士・司法書士・社会保険労務士・税理士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・弁護士・弁理士

ゴミは持ち帰りましょう!

公園などを利用した後は、ジュースの空き缶、弁当の空き箱、ビニール袋など、自分のゴミは持ち帰るようにしましょう。

公園などの公共施設はいつも清潔で美しく、誰もが気軽にこれるような環境でなければなりません。ルールとマナーを守り、みんなで快適に使いましょう。

町内交通事故発生件数

交通安全期間以外も安全運転です!!
== 10 月中 ==

件数	負傷	死者
物損 55 件 (+14) 人身 25 件 (+4)	26 人 (±0)	0 人 (±0)

() 内は、前月比(西条・押原駐在所調べ)

国保ミ二だより

町が医療機関などに支払った 10 月分の医療費は、約 4,989 万 2 千円です。(前年同月比 28.6% の増) 病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。



す。むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。

今月の記念日●12月3日は『カレンダーの日』

1872(明治5)年に太陽暦が採用されたことにちなんで、全国団扇扇子カレンダー協議会が1987年(昭和62)年に制定しました。

わが国では、長年にわたって太陰太陽暦(旧暦)が使われていましたが、明治維新による新政府発足後、諸外国との交流が活発になるにともない、太陽暦(グレゴリオ暦)を採用している欧米諸国との国交に不便を感じるようになりました。そこで明治政府は、太陽暦の採用を

決断。明治5年12月3日を明治6年1月1日として、この時から現在の太陽暦を実施しました。いわゆる改暦です。「カレンダーの日」は、この歴史的事実に基づいて定められました。

毎年12月3日には、カレンダー専門メーカーで組織する全国カレンダー出版協同組合連合会と、製造、販売量業者の全国組織である全国団扇扇子カレンダー協議会共同によるイベントが開催されます。今年も、東京駅前の八重洲地下街で有名企業カレンダー展が行われることになっています。

最近では、携帯電話や時計、パソコンなどにカレンダー機能がついているものや、カレンダーのついている手帳もたくさん出回っています。それでもやはりカレンダーは、お部屋のインテリア、暮らしに欠かせない必需品といえます。

カレンダー業界によると、カレンダーも多種多様な形状になってきているようです。標準的なものでいえば、壁掛け式や卓上型、日めくり式などです。そのデザインも、写真やイラスト、絵など様々。その一方で、最近では文字だけを並べたシンプルなものも人気ようです。仕事やプライベートの予定が書き込める実用的な面が好まれています。また、高齢者社会を意識してか、文字が大きくて見やすいものも多いようです。来年のカレンダーが話題になるころは、もう年の瀬です。師走になると、自社のカレンダーを持ってお得意さん周りをする営業担当者の姿を見かけます。新しいカレンダーを手にする、来年への夢や期待がふくらんでいきます。



みんなの健康

今月は 小澤 則子さん(飯喰)

とってモカンタンクッキング

考えよう食生活!!みんなで育てよう!元気な体とやさしい心



- ②調味料を合わせ、いわしをつけ込みます。
- ③しその葉、たまねぎはせん切りにし、水にさらし、水気を切っておきます。
- ④いわしに小麦粉をまぶして、油をひいたフライパンで両面をこんがり焼きます。
- ⑤④を器に盛り、③を彩りよくいわしの中央に飾ります。

◆アーモンドがけのだいごくいも

●材料(4人分)

- *さつまいも…200g *揚げ油
- *アーモンドダイス…10g
- *みつ(さとう…大さじ1.5・水…大さじ1/2・しょうゆ…小さじ1/2・酢…小さじ1/4)

●作り方

- ①さつまいもは、皮ごと乱切りし、水に放しザルにあげ水気をきります。
- ②170℃の油で色づく程度にカリッと揚げます。
- ③アーモンドを香ばしく炒めます。(ごげやすいので注意)
- ④鍋にみつの材料を入れ煮詰め、さつまいも、アーモンドをからめます。

●ちょっと一言……

いわしの代わりに、さんまを材料としてもおいしいです。さつまいもは身近な材料なので、子どもからお年寄りまでおいしくいただけます。

◆いわしの蒲焼き團

●材料(4人分)

- *いわし…245g
- *しょうが…15g(しほり汁)
- *小麦粉…35g
- *酒…15g(大さじ1)
- *油…17g(大さじ1.5弱)
- *みりん…15g
- *青しその葉…2枚(せん切り)
- *さとう…7g(大さじ3/4)
- *たまねぎ…35g(せん切り)
- *しょうゆ…28g(大さじ1.5)

●作り方

- ①いわしはよく洗いうろこをとり、頭を切り落とし、腹わたをとり、手開きして、骨をとります。

まちの動き

人口	16,069人(+49)
男	8,261人(+32)
女	7,808人(+17)
世帯数	6,198戸(+30)

11月1日現在()内は前月比

まちの鳥=ひばり
まちの花=れんげ
まちの木=乙女椿

早いもので、平成15年もあと1か月となりました。今年も月々の締め切りに追われて、あつという間の一年だったなあと感じます。みなさんにとって今年はどうな一年だったでしょうか。
来年も『広報しょうわ』をよろしく願っています。

談話室

- 材料(4人分)
- *切干大根…4012g
- *あごおき(煮干し)…
- *酒…
- *醤油…
- *ほつれん草…1000g
- *白ごま…小さじ1弱
- *醤油…
- *砂糖…
- *酒…
- *ねり辛子…

11月号「みんなの健康」の「切干大根とあさりのごま辛しあえ」の材料が誤っていました。正しい材料は左記のとおりです。お詫びして訂正いたします。

お詫びと訂正

わが家のアイドル募集! お申込みは、役場企画行政課企画係(☎275-2111 内線212)まで

自然保護のため『広報しょうわ』は再生紙を使用しています。